

障がい者の「働きたい!」をワンストップで支援します



ぎふ清流福祉エリア

# 岐阜県障がい者 総合就労支援センター



## 岐阜県障がい者総合就労支援センターとは

「就労支援」、「職業訓練」、「職業紹介」、「定着支援」の4つの機能を備え、障がい者の一般就労を総合的に支援します。  
身体、知的、精神の3障がい全てを対象とし、個々の特性に応じた支援を行います。

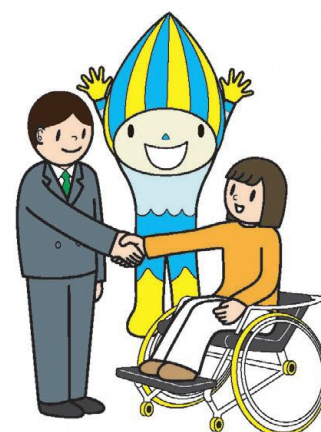
**就労支援**      岐阜県障がい者雇用企業支援センター

**職業訓練**      岐阜県立障がい者職業能力開発校

**職業紹介**      岐阜県立ハローワーク

**定着支援**      障害者就業・生活支援センター

上記4施設に加え、令和4年4月に「岐阜市超短時間ワーク応援センター」が当センター内にオープンしました。



## 岐阜県障がい者雇用企業支援センター

障がい者を雇用する企業と企業で働く障がい者を支援します。

### 障がい者を雇用する企業をサポート

- 雇用に向けた提案、助言
  - ◎ 障がい者の就労指導の経験が豊富なスタッフが、障がい者が活躍できる仕事づくりの提案や、雇用に向けた受入体制整備の助言を行います。
- 出前講座
  - ◎ スタッフが企業を訪問し、採用担当者や現場の不安を解消するための障がい者雇用講座を実施します。
- 岐阜県障がい者職場活躍ナビゲーターの養成
  - ◎ 現場の従業員に障がい者の就労に関する専門知識を身につけていただき、障がい者の職場定着につなげるため、岐阜県障がい者職場活躍ナビゲーターの養成研修を行います。

### 障がい者と企業の良い関係づくりをサポート

- 就労相談会
  - ◎ 将来就職を考える障がい者と企業の出会いの場となる就労相談会を県内5か所(岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)で開催します。
- キャリアカウンセリング、職業アセスメント
  - ◎ 専門資格を持つスタッフが企業を訪問し、現在雇用されている障がい者の能力開発、業務内容を広げるためのカウンセリングや職業アセスメントを実施します。



【お問い合わせ】 TEL 058-215-0582 FAX 058-215-0583

## 岐阜県立障がい者職業能力開発校

一般就労を目指す障がい者の知識や技能の習得を支援します。

### 働くために必要なスキル習得をサポート

- 一人ひとりに合ったスキルの習得
  - ◎ 定員10名の訓練科に複数の講師を配置し、実務能力を身につけるため訓練機器を使用した実習を実施します。
- 社会人として必要なスキルの習得
  - ◎ ビジネスマナーの習得など、企業で働くために必要な訓練を実施します。
- 資格を取るための支援
  - ◎ 希望する職種に関する資格の取得に向けた訓練も行います。
- 訓練を受けやすい環境
  - ◎ 遠くにお住まいの方などが利用できる寄宿舍を用意しています。



Webデザイン科実習室

### 就職活動をサポート

- きめ細やかな就職支援
  - ◎ 他の支援機関とも連携し、就職相談、応募書類の指導や面接練習を実施します。

#### 【設置する訓練科】

訓練科名	定員	訓練内容
基礎実務科	10名	一般事務、介護補助、清掃補助、販売補助などの訓練で基礎的技能を習得します。
OABビジネス科	10名	パソコン操作や簿記など、事務職に必要な技能を習得します。
Webデザイン科	10名	Webやデザインに関する専門技術を習得します。

【入校等について】 訓練期間は4月から翌年3月までの1年間です。  
詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 TEL 058-201-4511 FAX 058-231-3760

## 岐阜県立ハローワーク

就職を目指す障がい者と企業のマッチングを支援します。

### 障がい者の就職活動をサポート

#### ● 就職に向けた相談

- ◎ 求職者である障がい者と、どんな仕事をしたいのか、どんな職場で働きたいのかなどの相談をお受けします。

#### ● 求職の登録

- ◎ 求職者や支援機関と相談を重ね、就きたい仕事を具体化していきながら求職票を作成、登録します。

#### ● 職業紹介

- ◎ 障がい者を求人する企業に募集を確認し、紹介状を発行します。



### 障がい者を求人する企業をサポート

#### ● 求人の相談と登録

- ◎ 求人者である企業と、障がい者が力を発揮できる仕事内容や雇用条件などを相談しながら、障がい者雇用の求人票を作成、登録します。

#### ● 助成金の案内

- ◎ 障がい者を雇用する際に、企業などの事業主が受けることができる助成金の種類や申請方法についてご案内します。

【お問い合わせ】 TEL 058-215-8609 FAX 058-231-3769

※ 予約制としておりますので、来所いただく前にお電話でのご予約をお願いします。

## 障害者就業・生活支援センター

働きたい障がい者、働く障がい者の就業と生活を一体的に支援します。

### 障がい者の就業面をサポート

#### ● 働きたい障がい者への支援

- ◎ 働くために必要な準備や方法を一緒に考え、提案すると共に、ハローワークや職場見学への同行、支援機関の紹介や利用手続きの支援を行います。

#### ● 働く障がい者への支援

- ◎ 長く働き続けられるように職場の定期的な訪問、電話相談などを行います。



### 障がい者の生活面をサポート

#### ● 就業に必要な生活面の支援

- ◎ 働く上で欠かせない生活習慣や健康管理等の日常生活、また地域での生活に関する相談などを行います。

【お問い合わせ】 障害者就業・生活支援センターは県内6か所に設置されていますので、お住まいのエリアのセンターにお問い合わせください。

担当エリア

□ 岐阜南エリア	岐阜障がい者就業・生活支援センター	(TEL 058-253-1388)	岐阜市(長良川以南)、羽島市、瑞穂市、笠松町、岐南町、北方町
□ 岐阜北エリア	清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ (障がい者総合就労支援センター内)	(TEL 058-215-8248)	岐阜市(長良川以北)、各務原市、山県市、本巣市
□ 西濃エリア	西濃障がい者就業・生活支援センター	(TEL 0584-22-5861)	
□ 中濃エリア	ひまわりの丘障害者就業・生活支援センター	(TEL 0575-24-5880)	
□ 東濃エリア	東濃障がい者就業・生活支援センターサテライトt	(TEL 0572-26-9721)	
□ 飛騨エリア	ひだ障がい者就業・生活支援センターぶりずむ	(TEL 0577-32-8736)	

## 岐阜市超短時間ワーク応援センターのご案内

- ◎ 岐阜市内に在住する障がい者などで長時間働くことが難しい人を対象に、週20時間未満の超短時間雇用での就労を支援します。
- ◎ 協力企業の開拓、超短時間ワーカーの登録及び企業とのマッチングのほか、就労定着のための支援を実施します。

【お問い合わせ】 TEL 058-215-8280 FAX 058-215-8281

## 岐阜県障がい者総合就労支援センターのご案内

開所時間 月曜～金曜 8:30～17:15(祝日・年末年始は除く)

住 所 〒502-8503 岐阜県岐阜市学園町2丁目33番地

TEL 058-201-4510 (代表) FAX 058-231-3760

E-mail c23114@pref.gifu.lg.jp



### ■公共交通機関のご案内 [岐阜バス]

JR岐阜駅10番のりば または名鉄岐阜(バスターミナル) Cのりば  
【三田洞線】「K50 長良八代公園前(行き)」 「K55 粟野西5丁目(行き)」  
または【城田寺団地線】「K49 城田寺団地(行き)」にて約15分  
「メモリアル正門前」バス停下車徒歩5分

岐阜県 障がい者就労支援

検索

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS